

令和元年度第3回 鳴門市教育振興計画審議会 会議概要

日時 令和元年12月11日(水) 15時00分～

場所 市教育委員会2階 会議室

出席者 委員11名、関係課・事務局職員6名

欠席者 委員3名

傍聴者 1名

新聞記者 1名

概要

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議事

(1) 前回会議の概要について、事務局から説明を行いました。

(委員)

前回会議の中で、臨時教職員の給与についての議論があったが、教職員の人材不足は、賃金だけの問題ではないのではないかと考えている。

(会長)

教職員の人材不足については、確かに賃金のみが原因ではなく、「職場環境」や「働きがい」など、職場としての幼稚園のあり方そのものが関係していると思われる。

(2) 「鳴門市公立幼稚園のあり方(素案)」について

① 前回会議からの加筆・修正点について、事務局から説明を行いました。

② 新たに追加した項目について、事務局から説明を行いました。

(事務局)

前回の審議会において、委員の一人から「市が考える幼稚園教育に対する理念」をより明確に記述すべきではないかのご指摘を頂いたが、当委員が本日の審議会を欠席する旨を伺っていたため、あらかじめ当委員より意見・提言を頂いた上で、素案の内容に反映していることについてご了承いただきたい。

また、先月答申された「鳴門市就学前教育・保育のあり方に関する基本方針(素案)」において、公立幼稚園に関する事項として言及されている「病児・病後児対応」や「人材育成の観点からのキャリア教育推進」など、現時点の素案に盛り込まれていない内容があるため、次回の素案では反映させたいと考えている。

(委員)

素案の中に、臨時事務員を各園に配置するという記載があるが、正規職員の配置は考えていないのか。

(事務局)

正規職員の配置を選択肢として除外している訳ではないが、現時点では、現状も踏まえて臨時職員(来年度からは会計年度任用職員)としての配置を想定している。

(委員)

「県教育委員会が行っている保育・幼児教育アドバイザー制度の活用」との記述があるが、市独自で行うことは検討していないのか。

市が直接行った方が、柔軟できめ細やかな対応が可能となり、効果が大きいのではないかと考えるのだが。

(事務局)

市の基本的な考え方として、県が実施している施策・制度については、これを最大限活用することとしている。

そのため、特別な事情がない限り、市独自で同じ内容の施策・制度を実施することは考えていない。

(委員)

幼稚園の園区を市内全域とすると、兄弟姉妹が様々な園や学校に散らばることも考えられ、運動会などの行事の日程調整が難しくなる。

今までのように、幼稚園と小学校が一緒になって運動会ができなくなるだけでなく、いろいろな行事や手続きを行う際にも、これまで以上に幼稚園・小学校の双方が、調整機能を持たなければならない場面も増えるのではないかと。

再編を行う上で考慮すべき事情としては、あまり大きな問題ではないのかもしれないが、保護者の視点に立てば、そのようなことも考えなければならないのではないかと。

ただ、現状を踏まえた大きな流れとしては、公立幼稚園は再編せざるをえないと思う。

(委員)

公立幼稚園の再編にあわせて、園区の枠組みがなくなるのであれば、幼小連携・地域連携がうまく行われるように、各公立幼稚園において、素案に示されている「連携校」以外の小学校とも連携を密にして、カリキュラム等の摺り合わせが必要となるのではないかと。

また、教職員の研修についても、小中学校において県が実施している「メンター制度(若手教職員を先輩教職員が指導・育成する制度)」を、幼稚園でも取り入れてはどうか。

(会長)

以前、本市では「学びの架け橋プロジェクト」という事業が行われ、幼稚園と小学校の教職員の交流人事・研修など、校種を超えた連携が行われたという実績がある。これは、先進的取組であり、一定の

成果をあげたと聞く。

委員ご指摘のように、再編すると、小学校と幼稚園で日程等の調整をしなければならないなど、実務上、難しい面もあるが、校種間の共通理解を深めるなど、教職員にとって有意義で必要な取組も必要であると考えます。

また、このような連携をスムーズに行うために作成する「アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム」などの取組も重要で意義がある。

再編を契機としてよりよい公立幼稚園にするためには、幼稚園だけでなく小学校に関係する人たちも含めて、今まで持っていた意識を変えていかなければならない。

(委員)

民間事業者の立場としては、小学校の先生方にも、幼稚園・保育園やこども園を見に来ていただきたい。

0歳からの保育一貫保育・教育の中で、何を培っているのか、何を大事にして子どもを育てているのか、そのことが小学校にどのようにつながっているのかというところが、実際に見ていただくことでよく理解していただけたと思う。

私どもも、自園に通われている子どもたちとその保護者の方々に、子どもたちが入学する小学校の運動会への参加を促し、案内もしているが、実際には日程的に難しい現実もある。

(会長)

他都市では、再編によって5小学校を1校に、また、こども園や中学校もあわせて、集約したケースがある。思い切った再編の取組だが、小学校とこども園が地理的に近くなったことから、お互いの教職員が行き来する機会を増やして、校種間連携のスタートとしたり、幼児・児童生徒の交流も盛んになったりしたと聞く。こうした点でいえば、再編における課題も、教育効果の視点では意味があるかも知れない。

(委員)

素案の中に、公立幼稚園に求められる役割として「セーフティネット」という言葉がいくつか出てくるが、現在の幼稚園の現場ではあまり使わない言葉であり、新しい仕事が増えることにつながるものなのか、現職の幼稚園教諭として不安であり、この言葉の意味合いを知りたい。

また、先ほどの運動会の話であるが、第一幼稚園と撫養幼稚園は以前より単独で実施しているが、その他の園は幼小合同で行っていることから、小学校と切り離しての単独の運動会は考えにくい。

また、幼稚園が行っている個人懇談や家庭訪問についても、兄弟姉妹の関係に配慮して、幼小間で日程を調整して、保護者への負担を減らすようにしている。

このような点を、どのように解決するかが課題であると思う。

(事務局)

まず、「セーフティネット」という言葉が示す意味についてだが、「鳴門市就学前教育・保育のあり方に関する基本方針（素案）」において、公立幼稚園の役割として「教育環境のセーフティネットとして

の役割を担うこと」として盛り込まれている。

しかし、これは、特別に新しいことを始めるという趣旨ではなく、公立幼稚園として現在担っている役割を再編後においてもしっかりと続けていくということを文言としてあえて記載し、公立幼稚園の役割としての位置付けを明確にしているものと理解している。

(委員)

12園が半減するという事で、園児の少ない地域については公立幼稚園がなくなることになるのだと思う。

今後、具体的にどこの幼稚園を残すのかという議論になっていく。

先に決定されている公立保育所の再編も含めて寂しく思う。

(委員)

最近では、土曜日の一時預かり等で、子どもたちが平日とは別の公立幼稚園に通うことも実態として行われているが、今後の見直しにより園区が市内全域となり、子供たちを居住地と違う幼稚園に通わせる場合、小学校についてもそのまま近くの学校に上がるようにならないのか。

(事務局)

小学校については、指定校の規定（鳴門市立幼稚園、小学校及び中学校の通園及び通学区域に関する規則）があるため、園区のあり様に関わらず、居住地の小学校に通うことになる。

幼稚園についても、現在は小学校と同様の規定があるが、再編を行う際に、現在の園区の指定を市内全域へと変更することになる。

(委員)

市内全域を自由選択とすると、園によって通園する子供たちの数に偏りが出てくると思うが、就園希望などをとるのか。

(事務局)

全ての子どもたちが、希望する公立幼稚園に通えることが理想だが、考えなければいけない点もある。

次回会合では、具体的に公立幼稚園の再編を審議いただく際の参考となるよう、市内のどの場所に、どのような就学前施設があるのかということが把握できる、わかりやすい地図を資料として提出したい。

(委員)

幼稚園が半分になるということは、おそらく私の住んでいる地域の幼稚園も再編になると思う。

そうなると、自然な流れとして次は小学校も、ということになるのかもしれない。

市内の各地域において、子どもの姿が減っている現状があり、公立幼稚園の再編と並行して、市全体の子どもが増えるような方策を進めなければ、市の将来の先行きは暗いと思う。

(委員)

園区を市内全域とすると、子どもの数がどんどん増える園と、どんどん減る園の偏りが加速するような気がする。

その上に、廃止園の施設を民間事業者に貸与するようになると、子どもの取り合いのような状況につながるのではないかと懸念している。

保護者の立場としては、公立・私立が連携して、公立・私立に関わらず、どの教育・保育施設に預けても、小学校にきちんと上がることができる基本的な生活習慣や社会性を身につける教育・保育などを実施していただければありがたい。

(会長)

委員の皆さんの意見を聞いて思うことは、公立幼稚園の再編により幼稚園が減ることに伴う不安感がまずあって、それゆえにこそ、公立幼稚園の再編によって、市が何を目指しているのかということが非常に重要であるとの思いが大きくなっているように感じられる。

子どもの数が減ると、教職員の定数の関係で教職員数も減る。

そうすると教職員一人あたりの園務の担当が増え、多忙化に拍車がかかる。

それが、子どもを十分に看ることができなくなるという悪循環に陥り、教育の質が向上しない。

そうならないためには、幼稚園はある程度の規模を保たなければならない。

その規模を考えると、今回素案によって示された5～6園という園数になってくる。

こういう流れで、具体的な園数が数値として示されたことが、今回の会合の意義としての1点目。

2点目としては、どのような子どもを育てたいかという鳴門市の目指す公立幼稚園像が、「基本方針」としてはっきりと示されたことが挙げられる。

今後も質の高い幼稚園教育をどのように実現するのかについて、「基本方針」を実現するための取組として説明されており、その内容については今後も我々で話し合っていかなければならないが、今後の審議についての方向性がはっきりしてきたのではないかと。

この素案の内容について、他にご意見はないか。

(委員)

幼稚園が半減するという大規模な再編の必要性はよくわかった。

今後は、具体的にどの幼稚園を活用して、どこを再編対象とするのかという議論になるだろうが、「就学前施設が周辺に多くある地域」もあれば、「幼稚園がなくなれば就学前施設が全くなくなる地域」もある。

どのような判断基準で再編を行うのかということを明確にして、不公平感を市民が感じないようにしなければならないと考える。

また、幼稚園再編により、小学校までドミノ的に児童数が減り、再編されることになるかもしれない。

様々なことに影響が及ぶことになるが、素案の中に、再編後の幼稚園の具体的な配置や、その判断基準まで入れ込むことになるのか。

(会長)

今回の議論を経て、次回には、事務局としてどこの園を再編するのかという具体策を出してもらい、それを元に話し合いたいと考えている。

同時に、事務局にはその理由を示してもらい、それに対して意見を述べるようにしたい。

このたびの審議会は、そこまで具体的なことに踏み込んで行かざるを得ないものと考えている。

他にご意見・ご質問はないか。

(委員)

先に事務局より、「病児・病後児対応」を次回の素案に盛り込むとの説明があったが、「病児・病後児対応」は、どちらかといえば「教育」というより「保育」の課題であり、実際には難しいのではないかと思う。

(事務局)

「鳴門市就学前教育・保育のあり方に関する基本方針（素案）」の中で「公立幼稚園としての役割」として「病児・病後児対応に先導的に取り組む」と明記されている。

確かに実現が難しい課題であるが、保護者ニーズが高く、必要性が認められることは事実であることから、「研究を進める」という表現で記載する予定である。

(委員)

素案の中に「子育て支援センター機能を有する園を設定する」との記載があるが、具体的な機能として想定していることはあるのか。

(委員)

この記載内容は、「幼稚園長会からの意見書」の内容を反映したものと理解している。

実際には今でも各幼稚園においては、保護者からの相談に対応するなど、「子育て支援センター」的な役割を担っているのが現状である。

しかし今後、いずれかの園を拠点園として位置付け、専門の人員（専属のアドバイザーなど）を配置するなど、機能充実を図ることができれば理想的であると考えている。

(委員)

「基本方針」の説明で引用されている「第二期鳴門市教育振興計画」の文中に、「心豊かで」「生きる力」という言葉が使われているが、抽象的な表現なので、具体的にどのようなことを意味しているのか、解説があれば望ましいと思う。

また、民間事業者の立場としては、保育士の仕事の大変さばかりではなく、保育士の仕事の楽しさ、教育・保育の楽しさをアピールしてもらいたいと希望している。

(会長)

「低い賃金」「重い責任」「業務の多忙化」など、マイナス思考で捉えられがちな教育・保育の現場を、プラス思考で捉えようとする視点は、今後の教育・保育の未来を描いていく上で欠かせないポイントだと考える。

どのような仕事にも、悩みやつらさ、理不尽さは避けがたいものだが、教育・保育を仕事としてみた場合、「数年間というわずかな教育・保育期間にあっても、子どもたち一人ひとりの確かな成長を見ることができ、子どもたちの無限の可能性を実感することができる。」という何物にも代えがたい喜びがある。

その意味で、教育・保育という仕事は、例え過酷な勤務であっても、「夢があって先が見える」ということであろう。

このたびの鳴門市の公立幼稚園の再編は、幼稚園教諭を志す人たちにとって、幼稚園が明るく働きやすい職場となり、離職者が少なくなるような状況を作り出すチャンスであるとも考えられる。

公立幼稚園の再編が避けられない現状であるとするならば、これを悲観的に捉えるのではなく、明るく前向きなビジョンとして示せるようにするべきである。

次回、事務局より具体的な再編案が示されることで、初めて論議できることもあると想定されるため、さらに審議が深まることを期待したい。

事務局は、今回の委員の皆様から出された意見を踏まえて、園名も含めた具体的な再編案を次回提示してほしい。

4. その他

第4回の審議会日程について

2月13日(木) 15:00～市教育委員会2階会議室で開催することを確認しました。

5. 閉会